

## 社会保障こぼれ話

### 最低所得保障

(ベルギー)

1968年に、ベルギー政府が発表した社会政策の新らしい方向は、「社会的最低」所得に対する全市民の権利を意味している。この権利によって、まず高齢者のグループが新制度から給付を受給し、最終的には、不利な立場に立たされたすべての人びとを保護することが企画されている。

したがって、第1段階として、1969年に、資力調査を条件とする保証所得給付が働いたことのない人びとや強制的社会保険制度でカバーされたことのなかった者で、かつ高齢な人びとに支給された。その後、適用は身体障害者のような他のグループに拡大された。さらに、1974年8月に制定された法律は資格を有する全居住者にそのような給付の権利を拡大しようとしている。また、1974年中に水準を10%引上げ、その後、容認できる最低水準まで水準は引上げられることになっており、しかも、給付は物価指数の変化に対応させて調整される。

この国では、一部の人びとが生計を支える資金を取得できないという問題が指摘されていた。たとえば、従来、そのような人びとには公的扶助委員会に援助を申請する方法が用いられ、現金による扶助は、扶助を受けるべきかどうかとか、どれ位の扶助を支給されるべきかなどについて、個別的に各地方で決定されていた。そして、この国では、そのような扶助の支給に対する権利が、法的な概念としてまだ確立されていなかった。

現在の新制度では、そのような給付の支払いが、受給資格をもっているすべての人びとの権利として実施されている。

また、従来失業、疾病などの給付を社会保険などの制度から受給できない者は、公的扶助の仕組みを通じて、自治体の委員による決定で給付を受け、医

療扶助も提供されていた。新しい法律による制度は、従来の制度と取替えられるのではなくて、従来の制度を補足するように計画されている。

新しい保証所得のもっている最も重要な性格の1つは、その制度の受給資格が資力調査にもとづいていることであり、この方法は受給者に対して、ある上限まで所定の収入源から生じた所得の全部もしくは一部を保有させ、しかも、給付の全部もしくは一部の受給を認めている。この方法の意図は保証所得への権利を行使することのできる以前に、貧困な状態になるのを回避するということである。

保証所得を推進する政策は今後も続けられ、また1978年が過ぎるまでに毎年約10%ずつ増額するように計画されている。つまり、夫婦では、1975年の72,000フランが1978年に100,000フランに、年少の子供を世話する単身者では、52,000フランが72,000フランに、また年少者では、36,000フランが50,000フランになると予定されている。これらの金額は消費者物価指数の変化を用いて、毎年調整される。なお、計画によれば、1974—78年に保証される最低の水準は、平均賃金の約3分の1の水準を維持させようとしている。

この制度による給付を受給しようとする者は、当人が病気などの理由により労働できない場合を除き、労働能力をもち、かつ喜んで就労する意思をもっていることを示さなければならない。なお、当人は援助をうける正当性を判断されるだろう。

資力調査では、他の社会的な制度から受けた給付を考慮に含められるが、しかし、一般的な所得にはきわめて低い制限が定められている。低所得グループに除かれる社会保障関係の給付の中には、家族手当、住宅補助、および医療・病院扶助が含まれ、公的扶助の給付も対象から除かれる。これらの除

(36頁へつづく)

( 35 頁からつづく )

外は、受給者に生存に必要な水準以上の生活水準を推進させることを企画している。なお、所得にも、所得の上限が定められている。

( Frankie Taylor, Guaranteed Income in Belgium,  
Social Security Bulletin, Vol. 38, No. 5, 1975,  
pp. 30 - 32 ).

( 平石長久 社会保障研究所 )

## 編 集 後 記

鮮やかな若葉に、明るい陽ざしの映える季節が、あっという間に過ぎて、今年もまたうとうしい梅雨が続いている。しかし、間もなく梅雨も明けるだろう。梅雨の明ける頃になれば、海拔2,000メートルの山小屋に1人で暮していた頃を思い出す。山の雨はすさまじいが、梅雨明けの雨はとくに激しかった。屋根を突き抜けるように大きな音をたてて、雨は屋根に叩きつけ、窓ガラスも破れるほどの勢で、雨は横なぐりに吹きつけた。尾根や谷を渡る風に山はどよめき、木の葉はふるえ、草は低く地面に伏していた。近くの沢では、あっという間に水がふくらんだ。そんな雨の日には、耳を澄ましなが、1人黙然と物思いにふけていた。そして、梅雨末期の激しい雨が降った後、からりと晴れた日が続き、山にも本格的な夏がきた。その山には、色あせた石南花の花に混って、美しい花がまだ咲いていた。

( 平 石 )

## 海外社会保障情報 No. 30

昭和50年7月25日発行

編集兼発行人 社会保障研究所

〒100 東京都千代田区霞ヶ関3-3-4

電話03(580)2511

製作所 和光企画出版株式会社